

# 長期的目標 1 国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち・京都

京都議定書誕生の地である京都において、私たちの日常生活や通常の事業活動から生じる環境への負荷が、地球規模の環境問題に多大な影響を与えています。

環境負荷を低減するために、エネルギーの省力化、新エネルギーの導入などを促進し、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑制することにより、脱温暖化型の地域社会を目指します。

また、国際機関との連携により、地球温暖化対策をはじめとした環境保全全般に係る取組を推進します。

## 【主な施策・事業】

<p>「DO YOU KYOTO?」プロジェクト<sup>1</sup>(毎月16日<sup>2</sup>)</p>  <p>・ライフスタイルを見直すきっかけに!</p> <p>(H22.2月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライトダウン実施箇所数 613箇所</li> <li>・ノーゲーム、ノーテレビの推進</li> <li>・ノーマイカーデー推進 84団体</li> <li>・京灯ディナー実施箇所数 29箇所</li> </ul>	<p>省エネラベル</p>  <p>・地球にやさしい省エネ家電が、一目でわかる!</p> <p>・京のアジェンダ21フォーラムによる省エネラベルの全国に先駆けた取組</p>
<p>環境家計簿・子どもエコライフチャレンジ推進事業</p>  <p>・家庭の省エネを応援!</p> <p>(H22.2月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境家計簿取組数(累計) 25,142世帯</li> <li>・子どもエコライフチャレンジ(〃) 101校</li> </ul> <p>(H21年度実績)</p>	<p>太陽光発電設備</p>  <p>太陽光発電設備(蹴上浄水場)</p> <p>・新エネルギー導入×景観との融合!</p> <p>・景観規制区域の助成額3万円UPの8万円(申請の95%は景観配慮型)</p>

<sup>1</sup> 京都議定書が発効した2月16日にちなんで、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」(環境にいいことをする日)としている。

<sup>2</sup> 市内のレストランや料理店の御協力を得て、店内のライトダウンを行い、ろうそくやランプ等の灯でディナーを楽しむつつ地球環境を思い、また具体的な温暖化防止の行動に移るきっかけとする「京灯(きょうとう)ディナー」を実施しています。

## 【環境指標の進ちょく状況】

表 1 環境指標の進ちょく度及び対基準値比達成率

環境指標(○:数値目標)		単位	基準値 (H16)	実績値 (H20)	目標値 (H22)	進ちょく度及び 対基準値比達成率	
○温室効果ガス排出量		万トン	772(H2)	726(H19)	695	×	(6.0%)
○二酸化炭素排出量		万トン	725(H2)	705(H19)	—	(-2.8%)	
○部門別二酸化炭素排出量	産業部門	万トン	195(H2)	117(H19)	118	◎	(40.0%)
	運輸部門	万トン	197(H2)	176(H19)	197	◎	(10.7%)
	民生・家庭部門	万トン	155(H2)	200(H19)	155	×	(-28.8%)
	民生・業務部門	万トン	152(H2)	187(H19)	156	×	(-23.6%)
○廃棄物部門		万トン	25.8(H2)	24.0(H19)	33.8	◎	(7.0%)
○市街化区域の緑被率		%	25.8(H17)	25.8(H17)	37(H37)	—	(0.0%)
新エネルギー導入量(公共施設における太陽光発電システム導入量)		kW	446.4	920.6	—	—	(106.3%)
電気消費量(電灯・電力使用量)		百万kWh	8,877	4,219(H19)*	—	—	
公共交通機関利用者数		百万人	515.6	525.2(H19)	—	—	(1.9%)
フロン回収量		kg	4,453	0(H19)	—	—	
酸性雨 pH(年間平均値)			4.7	4.7	—	—	(0.0%)
海外からの環境施設視察者数		人	231	538	—	—	(132.9%)

※ 平成 19 年度の電力使用量は、特定規模需要分を除く実績。

### [進ちょく度分類]

「◎」が 3 項目、「×」が 3 項目と二極化。

「×」：温室効果ガス排出量，民生・家庭部門二酸化炭素排出量，  
民生・業務部門二酸化炭素排出量。

凡例	◎	改善
	😊	横ばい
	😞	悪化

- 😞 二酸化炭素排出の主要 3 部門のうちの民生・家庭部門及び民生・業務部門の増加  
 → 二酸化炭素排出量・温室効果ガス排出量も共に増加。
- 😊 産業部門二酸化炭素排出量は減少 → **要因**：燃料転換，製造品出荷額の減少など。
- 😊 運輸部門二酸化炭素排出量は減少 → **要因**：自動車保有台数には大きな変化がないものの，平均燃費など自動車性能の向上など。
- 😞 民生・家庭部門二酸化炭素排出量の増加 → **要因**：世帯数増加，電気排出係数の悪化，冬季平均気温が前年の記録的暖冬から平年並みに戻ったことなど。
- 😞 民生・業務部門二酸化炭素排出量の増加 → **要因**：課税床面積等の増加，電気排出係数悪化，冬季平均気温が前年の記録的暖冬から平年並みに戻ったことなど
- 😊 平成 20 年度末の新エネルギー導入量（公共施設における太陽光発電システム導入量）は 61 施設，920.6kW となっており，増加傾向。
- 😊 公共交通機関利用者数は，平成 14 年度以降横ばいから微減傾向で推移していたが，平成 19 年度は各機関とも若干増加し，525.2 百万人。
- 😊 平成 20 年度の京エコロジーセンターへの海外からの視察者数は 538 人となっており，前年度からは減少したものの，平成 18 年度以前の 2 倍以上の視察者数となっている。

## 【取組の進んだもの】

### ◆運輸部門二酸化炭素排出量

**Point** 平成 22 年の目標値は、達成済み

ピーク時（平成 8 年）から、10 年間継続して減少傾向。また産業部門においても減少傾向にある。

**要因** 自動車保有台数が横ばいの中、ガソリン車の性能改善や自動車交通量の減少等が推察される。

**今後に向けて**

二酸化炭素排出量総量の 25% を運輸部門が占めており、引き続き削減にむけ取り組む。

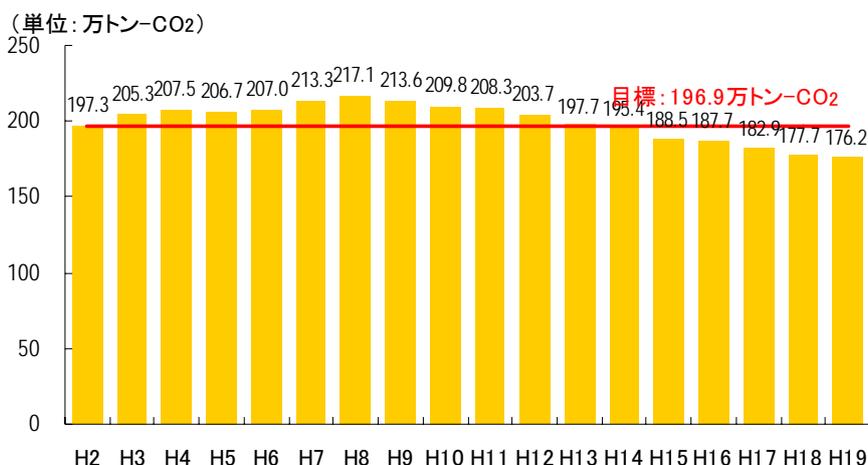


図 1 運輸部門二酸化炭素排出量の推移

要因 1：自動車保有台数に変化が見られない



図 2 自動車保有台数の推移

要因 2：車の性能アップ

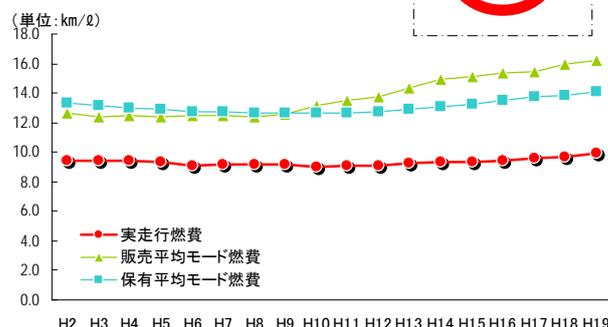


図 3 燃費<sup>3</sup>の推移

総量はやや減少傾向

軽自動車類は 4 割増加（平成 2 年比） (🙄)

車の性能改善，保有平均モードで燃費が 6% 向上（平成 2 年比）

<sup>3</sup> 販売平均モード燃費，保有平均モード燃費は，国産の販売されたガソリン乗用車，保有されているガソリン車の平均値。実走行燃費は，輸入車を含むガソリン乗用車の平均値。

## ◆再生可能エネルギーの活用

**Point** 太陽光発電をはじめとして増加傾向、  
森林吸収とともに温室効果ガス削減に効果あり

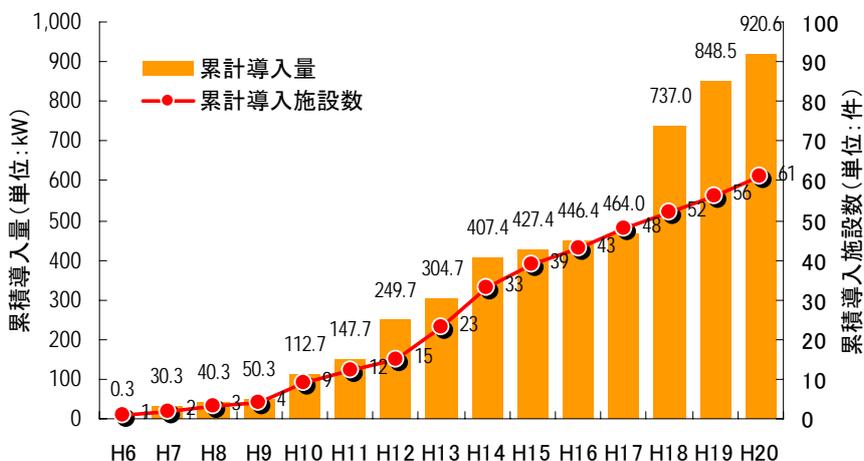


図4 新エネルギー導入量(公共施設における太陽光発電システム導入量)の推移

住宅用太陽光発電システムの助成件数及び発電出力も増加傾向

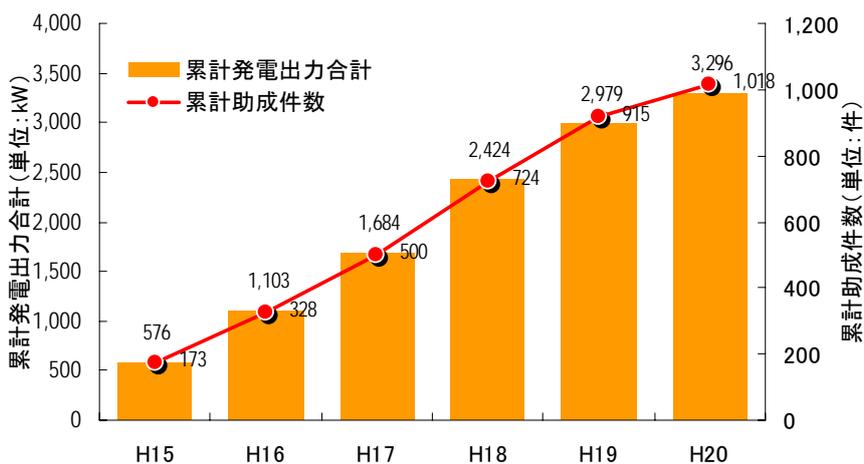


図5 住宅用太陽光発電システム助成件数及び発電出力の推移

ごみ焼却時の余熱利用で発電。平成20年度はごみの減量により、  
発電量は低下したが69,604トンのCO2削減に貢献

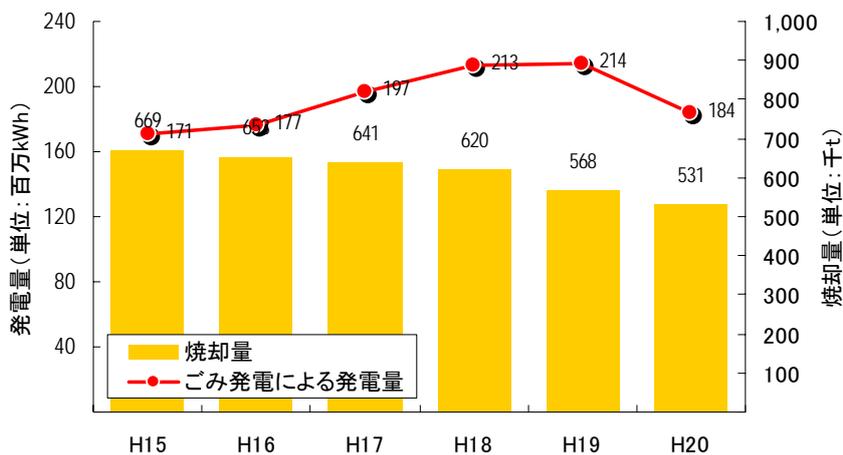


図6 ごみ発電量及び焼却量の推移

【取組が進んでいないもの】

◆民生・家庭部門二酸化炭素排出量

**Point** 平成 19 年は過去最高，電気排出係数変化のため，平成 16 年以降増加傾向

- 要因**
- ①電気の割合が増加し，CO2 排出量事態が 3 割増加（平成 2 年比）
  - ②家庭における電気消費量が増加

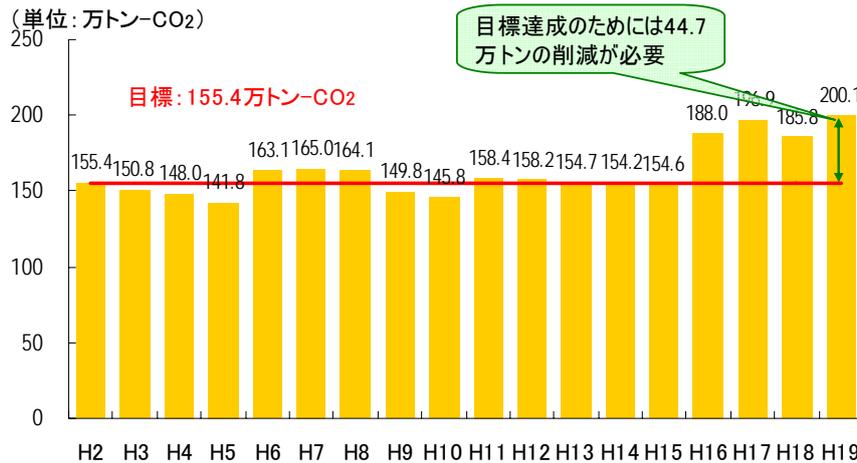
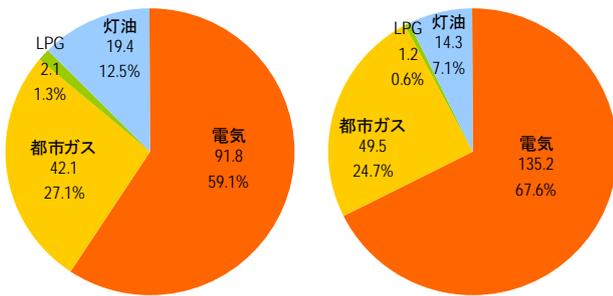


図 7 民生・家庭部門二酸化炭素排出量の推移

要因1 電気の割合が増加



要因2 電気消費量の増加



平成 2 年 平成 19 年  
図 8 燃料種別二酸化炭素排出量の構成

平成 2 年～19 年の間に，電気の割合が増加  
CO2 排出量も 3 割増

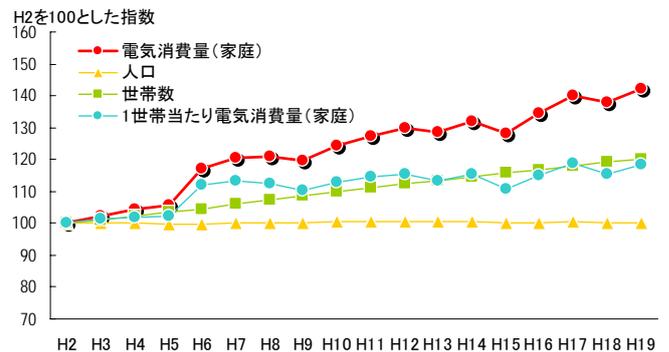


図 9 電気消費量(家庭)等の指数の推移

人口は横ばいだが，世帯数が増え，  
1世帯当たりの電気消費量も年々増加

## 【対策・支援施策】

### ● 事業者対象

- ・ 特定事業者排出量削減計画・報告・公表制度

**説明**： 特定事業者<sup>4</sup>に温室効果ガス排出量削減への取組について計画書・報告書の提出を義務付け、内容を公表している。本制度により、特定事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を促すことを目的とし、特定事業者に対する支援・指導を実施している

- ・ 中小事業者省エネ総合サポート事業

**説明**： 省エネ診断の専門家派遣により、具体的な提案をする。省エネ機器設備導入に補助金交付

### ● 民間対象

- ・ 環境家計簿推進事業

**説明**： 民生家庭部門由来で発生する二酸化炭素の削減を目的に、平成 10 年度から家庭における省エネ活動等の実践を促進するため、5 種類の環境家計簿を作成しその普及に努めている。

- ・ 太陽光発電普及促進事業

**説明**： 住宅に太陽光発電システムを設置する市民へ、平成 15 年度から助成制度を設けた。平成 21 年度からは、助成額を増額し、戸建・共同住宅へ 1kW あたり 5 万円助成している。（景観配慮型については 1kW あたり 8 万円助成）

- ・ 省エネ型家電製品の普及促進

**説明**： 市民の心がけによる省エネの取組に加え、省エネ性能が一目でわかる「省エネラベル」を店頭に表示するなどを義務付け、消費者が省エネ性能の高い商品を選んで購入できる仕組みづくりをしている。

## 【個別計画や関連会議等の状況】

### ● 地球温暖化対策条例の改正及び新計画の策定について

地球温暖化対策推進委員会を開催し（平成 22 年 3 月までに計 6 回）、2030 年の低炭素社会像を展望した京都ならではの大胆な政策提案に向け審議中。

### ● 環境モデル都市<sup>5</sup>行動計画の策定（策定時期：平成 21 年 3 月）

京都市は環境モデル都市の選定を受け、本市における低炭素社会の実現に向けた取組を定める、「京都市環境モデル都市行動計画」を策定した。同計画では、具体的な取組及び温室効果ガスの削減についても高い目標を掲げ、先進的な取組を推進している。

目 標： 2030 年までに 1990 年レベルから 40%削減

基本姿勢：「カーボン・ゼロ都市に挑む」<sup>6</sup>

### ● 「歩くまち・京都」憲章の制定及び「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定（制定、策定時期：平成 22 年 1 月）

### ● 「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会（「歩くまち・京都」市民会議）（設置時期：平成 20 年 7 月）

審議会と検討部会を設置し、交通政策マスタープラン「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定について諮問。  
→平成 22 年 1 月 平成 21 年 12 月に提出された答申に基づき「歩くまち・京都」憲章制定、「歩くまち・京都」総合交通戦略策定

<sup>4</sup> 平成 22 年度からは 147 事業者、対象者としての要件は①原油換算で 1,500kl 以上のエネルギーを使用する事業者、②大規模運送事業者（タクシー 150 台以上、トラック又はバス 100 台以上、鉄道車両で 150 両以上）、③その他温室効果ガス大規模排出事業者（CO2 換算で 3,000 トン以上）

<sup>5</sup> 低炭素社会の実現に向けた高い目標を掲げ、先駆的な取組にチャレンジする都市として、国が全国の自治体から募り、選定した（全国から 82 件の応募があり、13 都市が選定）

<sup>6</sup> 温室効果ガスを「削減する」ことに止まらず、「排出しない」（長期的観点）

- 「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議（設置時期：平成 20 年 12 月）
  - 目的： 京都独自の都市構造，暮らしかた，木材の流通，水源涵養等幅広い観点から，「木の文化を大切にすまち・京都」の実現に向けた取組について議論する。
  - 体制： 「森と緑」，「京都環境配慮建築物（CASBEE 京都）」，「平成の京町家」と 3 つのプロジェクトチームを設置
  - 今後の予定： 平成 22 年 4 月に検討報告書を提出予定
  
- 環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議（設置時期：平成 20 年 7 月）
  - 目的： 環境にやさしいライフスタイルの創造を図るため，環境，経済，消費生活，教育，青少年健全育成，防犯，労働，景観，まちづくり，文化歴史等幅広い観点から，課題や方策を議論する。
  - 内容： 平成 20 年 8 月以降，24 人の委員全員による 6 回の全体会議と 3 グループ（「家庭」，「事業所」，「京都市らしさ」）に分けたグループ会議を開催，平成 22 年 4 月に提言を提出

## 【課題と今後の対応】

- 課題①
  - ・ 本市の民生・家庭部門及び業務部門の二酸化炭素排出量削減において取組が進んでいない。
- 今後の対応
  - ・ 環境家計簿の普及，市 HP における京都市内の一般家庭における電気・都市ガス月間使用量に関する情報提供などの「見える化」の推進，住宅用太陽光発電システム設置助成制度等を活用した太陽光発電システムの普及，中小事業者等を対象とした環境マネジメントシステムの導入や省エネについての総合的サポートの充実などの対策を重点的に推進する必要がある。
  
- 課題②
  - ・ 運輸部門の二酸化炭素排出量を削減する
- 今後の対応
  - ・ 公共交通機関利用促進・転換とあわせて，自動車利用時の普及啓発（CO<sub>2</sub>排出量低減）を推進  
取組事例：エコドライブやアイドリング・ストップ推進，パーク＆ライド拡大，まちかど駐輪場増設

## 【環境指標への提案】

- 民間の太陽光発電システム導入量
- 余剰電力売却量
- 森林吸収量（過去からの経年変化）
  - ・ 現在は公共施設及び助成制度を活用した住宅に限定して太陽光発電システム導入量を把握しているが，民間での導入量と余剰電力売却量を把握し，温室効果ガス排出の削減効果量を積算する必要
  - ・ 森林吸収量は，温室効果ガス排出の削減効果量の多くを占めるため，可能な限り遡った経年変化の把握が必要

## 長期的目標 2 公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都

大気、水、土壌・地盤などを良好な状態に保持・保全するとともに、自動車交通公害や生活排水による水質汚濁などの都市生活型公害、更には化学物質等による新たな環境問題への適切な対応など、環境汚染の未然防止と拡大抑制に努め、市民が安心して暮らすことのできる公害のない健康で安全な環境を確保します。

### 【主な施策・事業】

#### 大気汚染対策

大気汚染の状況（悪臭発生）を調査



- ・大気汚染物質排出工場等の監視・指導
- ・データ測定・常時監視（一般局，自排局）

#### 水質汚濁対策

河川・地下水など汚濁状況を調査



- ・データ測定による河川，地下水の常時監視
- ・水質汚濁物質排出工場等の監視・指導

#### 騒音・振動対策

騒音発生状況の把握



- ・自動車騒音，道路交通振動の24時間調査を市内35地点で実施
- ・騒音，振動発生工場等の監視・指導

#### 工場・事業場立入

規制対象施設設置工場等の指導



#### 公共下水道の整備

整備地域の拡大



- ・公共下水道の普及・整備
- ・下水の高度処理推進

## 【環境指標の進ちょく状況】

表 2 環境指標の進ちょく度及び対基準値比達成率

環境指標(○:数値目標)		単位	基準値 (H16)	実績値 (H20)	目標値 (H22)	進ちょく度及び 対基準値比達成率		
○大気汚染に係る市保全基準達成率	二酸化硫黄	一般局	%	100.0	100.0	100.0(常に)	◎	(0.0%)
		自排局	%	100.0	100.0	100.0(常に)	◎	(0.0%)
	二酸化窒素	一般局	%	0.0	0.0	100.0(常に)	×	(0.0%)
		自排局	%	0.0	0.0	100.0(常に)	×	(0.0%)
	二酸化窒素(当分の間)	一般局	%	70.0	90.0	100.0(常に)	◎	(28.6%)
		自排局	%	33.3	60.0	100.0(常に)	○	(80.0%)
	一酸化炭素	自排局	%	100.0	100.0	100.0(常に)	◎	(0.0%)
	浮遊粒子状物質	一般局	%	100.0	100.0	100.0(常に)	◎	(0.0%)
		自排局	%	100.0	100.0	100.0(常に)	◎	(0.0%)
	光化学オキシダント	一般局	%	0.0	0.0	100.0(常に)	×	(0.0%)
降下ばいじん	一般局	%	100.0	100.0	100.0(常に)	◎	(0.0%)	
○大気汚染(ダイオキシン類)		%	—	100.0	100.0(常に)	◎	—	
○有害大気汚染物質に係る市保全基準達成率		%	—	100.0	100.0(常に)	◎	—	
工場・事業場からの窒素酸化物排出量		km <sup>3</sup> N/年	741(H14)	715(H17)	—	—	(3.5%)	
大気汚染に係る苦情件数		件	127	110	—	—	(13.4%)	
○水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)		%	97.1	100.0	100.0(常に)	◎	(2.9%)	
○水質汚濁(ダイオキシン類河川水質)		%	—	100.0	100.0(常に)	◎	—	
○地下水に係る市保全基準達成率	シス-1,2-ジクロロエチレン	%	97.9	100.0	100.0(常に)	◎	◎	
	テトラクロロエチレン	%	91.7	90.2	100.0(常に)	◎	◎	
	砒素	%	86.7	81.3	100.0(常に)	◎	◎	
	その他の物質	%	100.0	99.8	100.0(常に)	◎	◎	
○地下水(ダイオキシン類)		%	—	100.0	100.0(常に)	◎	—	
○生活排水処理率(公共下水道, 合併浄化槽等)		%	99.3	99.5	100(H37)	△	(-0.2%)	
○透水性舗装延長		km	10.1	18.6	100(毎年度)	◎	(84.9%)	
水質汚濁に係る苦情件数		件	57	73	—	—	(-28.1%)	
○土壌汚染に係る市保全基準達成率		(件)	事例なし	事例なし	事例なし(常に)	◎	(0.0%)	
○土壌汚染(ダイオキシン類)		%	—	100.0	100.0(常に)	◎	—	
土壌汚染に係る苦情件数		件	2	0	—	—	(100.0%)	
○一般騒音に係る市保全基準達成率		%	55.6	75.0	100.0(常に)	○	(22.7%)	
○自動車騒音に係る市保全基準達成率		%	88.2	87.7	100.0(常に)	◎	(-0.6%)	
○新幹線鉄道騒音に係る市保全基準達成率		%	73.3	80.0	100.0(常に)	◎	(20.0%)	
新幹線鉄道振動に係る指針値達成率		%	100.0	100.0	—	—	(0.0%)	
騒音・振動及び悪臭等に係る苦情件数		件	329	420	—	—	(-27.7%)	
有害化学物質届出排出・移動量		t	2,563	2,420(H19)	—	—	(5.6%)	

### [進ちょく度分類]

- ・市保全基準達成率項目は、概ね「◎」,
- ・二酸化窒素に係る市保全基準達成率(一般局・自排局)及び光化学オキシダントに係る市保全基準達成率(一般局)は「×」。
- ・生活排水処理率は「△」

😊 一般大気環境測定局(以下「一般局」という。)では、降下ばいじんは基準達成が継続、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質は数地点の未達成があるものの、良好な状態

😊 自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)では、二酸化硫黄及び一酸化炭素は全局での基準達成が継続、浮遊粒子状物質も平成15年度以降は全局達成

😞 二酸化窒素に係る市保全基準達成率(一般局・自排局)は平成11年度以降、すべての測定局で未達成の状態にあるが、当分の間の達成状況は改善傾向

-  光化学オキシダントに係る市保全基準達成率（一般局）は全局未達成の状態が継続
-  水質汚濁の目安となる BOD の市保全基準達成率は、平成 19 年度は C 類型 1 地点で超過していたが、平成 20 年度はすべての地点で達成
-  平成 20 年度の生活排水処理率は 99.5% と高い水準で推移
-  平成 20 年度の透水性舗装延長は 18.6km と目標達成
-  水質汚濁に係る苦情件数は、平成 17 年度の 81 件をピークに減少していたが、平成 20 年度は 73 件と増加
-  平成 20 年度の一般騒音に係る市保全基準達成率は 75.0% となっており、平成 17 年度以降良化傾向
-  自動車の騒音は、評価区間ごとに環境基準を達成している戸数及び割合を把握する面的評価を実施しており、平成 20 年度の自動車騒音に係る市保全基準達成率は 87.7%
-  平成 20 年度の騒音・振動及び悪臭に係る苦情件数は、それぞれ 204 件、7 件、209 件となっており、騒音及び悪臭に関しては前年度より増加し、過去 10 年間で最も多い。
-  ダイオキシン類に係る市保全基準はすべての地点で達成している。
-  平成 20 年度の有害化学物質届出排出・移動量は 2,210t となっており、横ばいで推移している。

## 【取組の進んだもの】

### ◆京都市環境保全基準達成率<sup>7</sup>

- ・ 大気は平成 20 年度は悪化したが、長期的には良化傾向
- ・ 水質は概ね良化傾向で推移
- ・ 騒音は横ばい
- ・ ダイオキシン類は基準達成を維持

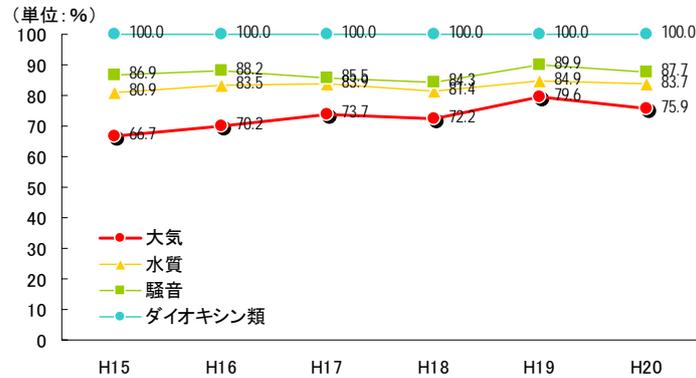


図 10 京都市環境保全基準達成率(大気, 水質, 騒音, ダイオキシン)の推移

### ◆水質改善の状況

全地点において、BOD は市保全基準を達成 (初達成)

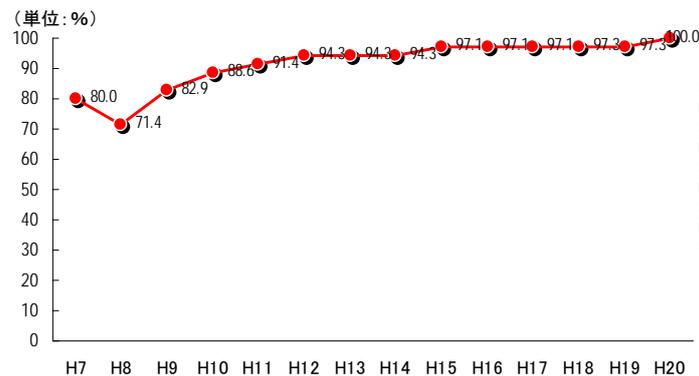


図 11 水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)の推移

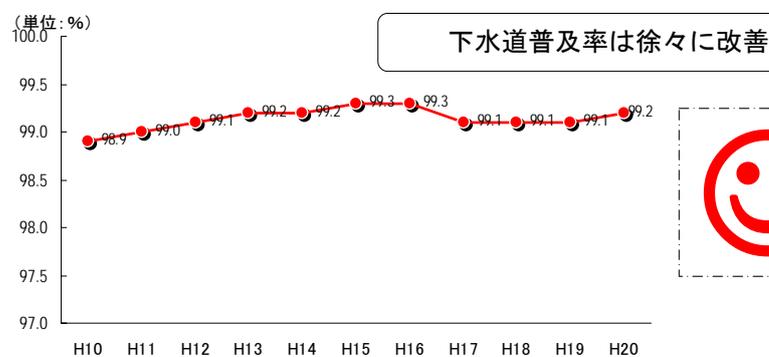


図 12 下水道普及率<sup>8</sup>の推移

<sup>7</sup> 本市政策評価において、「環境と共生するくらしの実現」の客観指標として設定されている項目。大気であれば、一般局・自排局におけるすべての測定物質の市保全基準の達成状況を表している (54 項目中 41 項目達成)。

◆二酸化窒素の状況

- ・ 二酸化窒素については、一般局・自排局ともに市保全基準を未達成
- ・ 「当分の間」は、一般局で 90.0%，自排局で 60.0%が市保全基準を達成

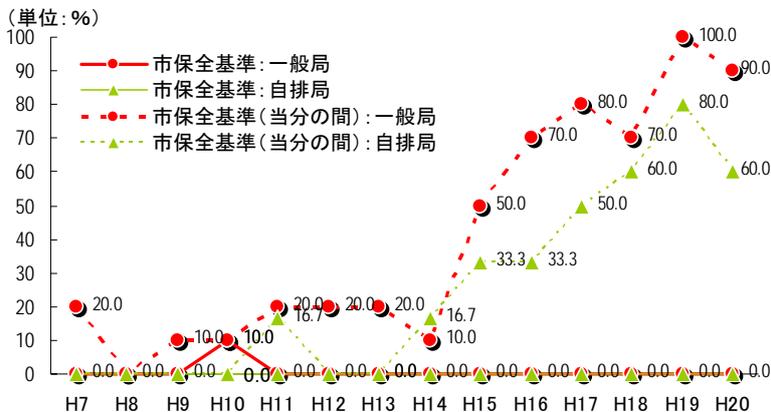


図 13 大気汚染に係る市保全基準達成率(二酸化窒素)の推移

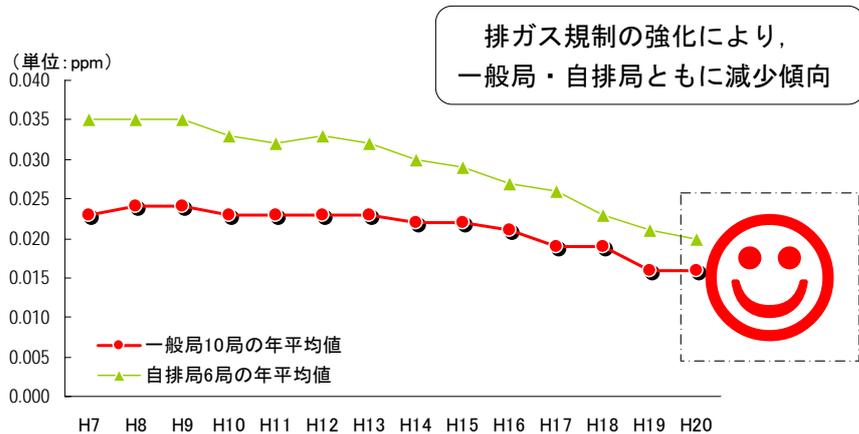


図 14 二酸化窒素濃度年平均値の推移

工場・事業場からの NO2 排出量も微減傾向

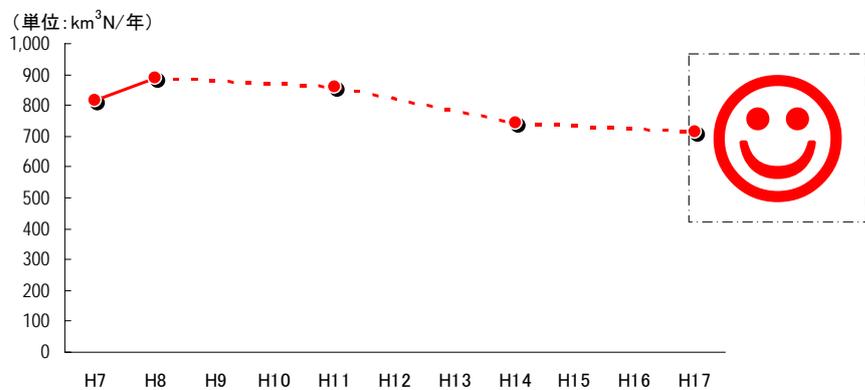


図 15 工場・事業場からの窒素酸化物排出量の推移

<sup>8</sup> 平成 12 年度までは整備人口普及率，平成 13 年度からは処理人口普及率。

## 【取組の遅れているもの】

### ◆公害苦情の状況

**Point** ・過去10年で最多、経年的には増加傾向（平成13年～）  
 ・公害種別では、騒音・悪臭が多い

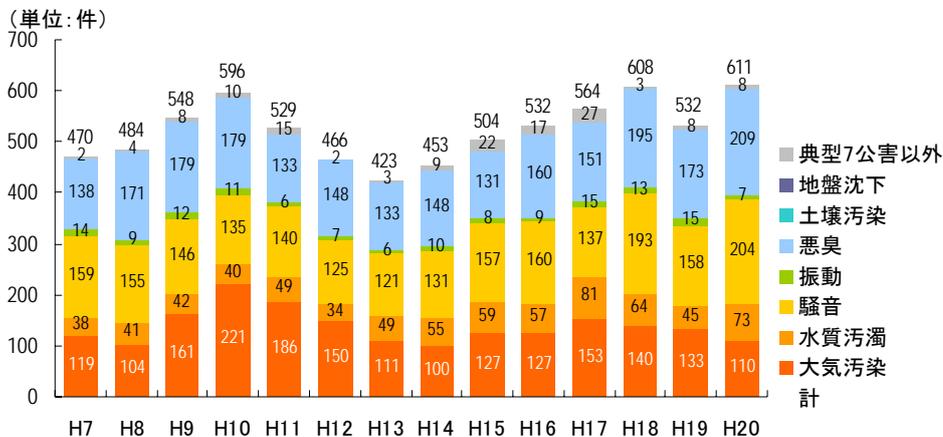


図16 公害苦情件数の推移(新規立件数のみ)

製造業以外の工場等による焼却・産業排水等が増加

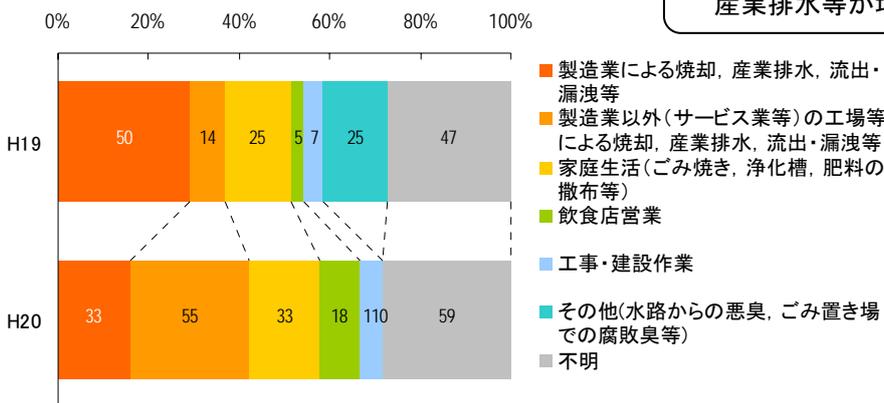


図17 悪臭苦情の内訳

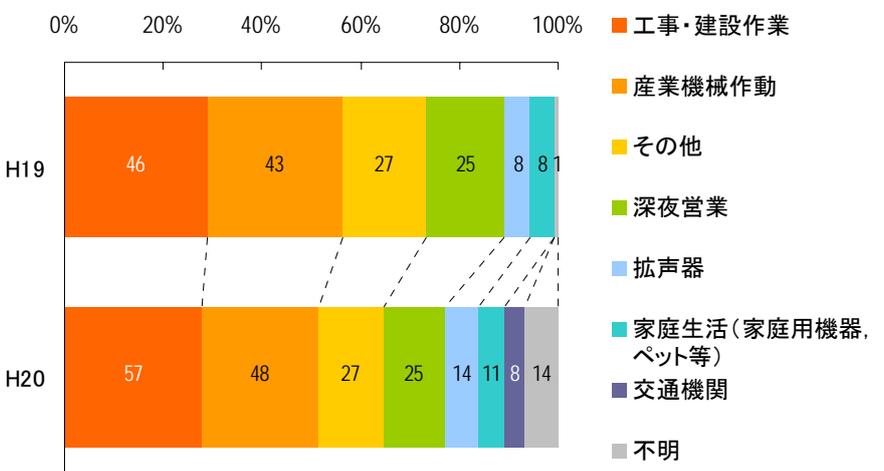


図18 騒音苦情の内訳

工事・建設作業や拡声器の騒音が増加

## 【対応・支援施策】

- ・ 常時監視，立入指導等
- ・ 環境保全資金融資

**説明**： 中小企業に対し，公害防止施設設置や移転資金等の融資制度を設けている。平成 21 年度から電気自動車購入や充電設備の設置・屋上・壁面緑化措置についても融資対象とするなど制度を拡充した。

## 【個別計画や関連会議等の状況】

### ● 自動車公害防止計画（策定期間：平成 13 年）

**目的**： 自動車の排気ガスに含まれる窒素酸化物や硫黄酸化物等の汚染物質による大気汚染，騒音振動といった自動車公害問題を総合的かつ計画的に対処し，解決へ導くための指針として策定された。

**目標**： 大気環境・騒音については環境基準及び京都市環境保全基準のより望ましい基準へのできるだけ早期の達成・維持。振動については，「大部分の市民が日常生活において支障を感じない程度」。温室効果ガスについては，京都市地球温暖化対策地域推進計画にて 90 年比 10%削減を目指していることから，自動車部門においても，目標達成に向けて削減に努める。

**方向性**： 概ね改善傾向にあるが，二酸化窒素など未達成の項目への対処を強化するとともに，次世代自動車の普及促進等，総合的な交通環境対策の改善に向け，平成 22 度に計画の見直しを行う。

### ● 自動車環境対策協議会（設立時期：平成 3 年）

**目的**： 京都市自動車公害防止計画を指針とし，行政機関，業界団体などとのパートナーシップにより，本市における自動車公害問題に対処する。

**方向性**： 自動車公害の無い社会だけでなく，環境モデル都市行動計画に基づく低炭素社会の構築を目指すことから，平成 20 年に「京都市自動車公害防止協議会」から改称。目標達成に向け，従来の自動車に比べ環境負荷の少ない次世代自動車の普及促進をはじめ種々の対策を推進していく。

## 【課題と今後の対応】

### ● 課題①

- ・ 市保全基準が未達成の二酸化窒素及び光化学オキシダントは，要因として自動車排出ガスの影響が大きいことから，自動車公害対策が必要である。

### ● 今後の対応①

- ・ エコドライブの普及の推進，公共交通機関利用への転換を促進する。
- ・ 低公害車の普及を促進する。

### ● 課題②

- ・ 騒音，悪臭をはじめ水質汚濁など公害苦情件数は，依然として横ばい状況である。

### ● 今後の対応②

- ・ 公害苦情に対して，きめ細かく対応する。
- ・ 継続的な調査・研究，監視・測定等を実施する。

## 【環境指標への提案】

□ 光化学オキシダントに係る注意報・警報の発令状況等

→ 光化学オキシダントに係る市保全基準達成率（一般局）については，10 年以上変動が見られず，その他の情報を収集する必要がある。

# 長期的目標 3 自然と共生し、うるおいと安らぎのあるまち・京都

京都の歴史的風土である三方の山々や清らかな川の流れなど、市内の優れた自然環境を保全するとともに、市内に生息・生育する多様な野生動植物との共生を図ります。

また、世界遺産や文化財、史跡等の歴史的文化的環境、伝統的な京町家や町並みに代表される京都固有の趣のある市街地景観を保全するとともに、身近な緑や水辺環境の保全・創造に努め、うるおいと安らぎのある快適環境を確保します。

## 【主な施策・事業】

### 植林

新しい森づくり



- ・ 立地条件に合った適切な植林
- ・ 地域性苗木の供給体制づくり

### 森林の保全整備

適切な管理で共生の森づくり



- ・ 適切な間伐の推進
- ・ 広葉樹林の保全、防鹿柵設置など

### 京の山<sup>そま</sup>人工<sup>そま</sup>工房事業

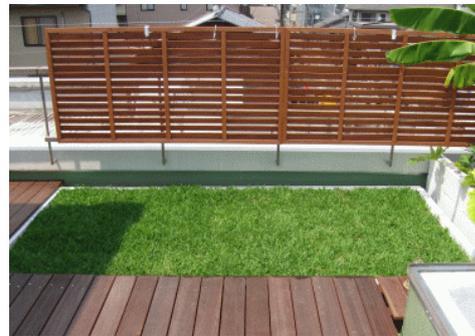
市域産木材の需要を拡大



- ・ 「みやこ杉木」認証制度
- ・ モデル工房を核とした普及活動

### 京のまちなか緑化助成事業

緑豊かなまちづくりを推進



- ・ 京のまちなか緑化助成事業（屋上緑化）

### 御池通スポンサー花壇

パートナーシップで作るみどり



- ・ 花壇の維持管理
- ・ 四季の花ストリート<sup>スポンサー</sup>の創出

### 道路の森づくり

まちなかの緑で都市の暮らしに潤いを



- ・ 街路樹の植栽
- ・ 定期的な剪定・管理

## 【環境指標の進ちょく状況】

表 3 環境指標の進ちょく度及び対基準値比達成率

環境指標(○:数値目標)	単位	基準値(H17)	実績値(H20)	目標値(H22)	進ちょく度及び対基準値比達成率
森林面積	ha	61,100	61,018(H19)	—	— (-0.1%)
森林保育・造林面積	ha	1,096	781(H19)	—	— (-28.7%)
耕地面積	ha	3,312	3,268	—	— (-1.3%)
鳥獣保護区数	箇所	13(H16)	13(H19)	—	— (0.0%)
自然体験学習の場利用者数	人	148,006(H16)	163,136	—	— (10.2%)
○人口1人当たり公園等面積	m <sup>2</sup> /人	4.56	4.68	10(H37)	△ (2.6%)
○市街化区域の緑被率	%	25.8	25.8(H17)	37(H37)	— (0.0%)
景観地区指定面積	ha	1,956	3,431	—	— (75.4%)
指定文化財等件数	件	303	316	—	— (4.3%)
親水性のある水辺空間の整備面積	ha	—	—	—	—
保存樹・保存樹林数	件	40	39	—	— (-2.5%)

[進ちょく度分類] 人口1人当たり公園等面積が「△」

- 😊 平成19年度の森林面積は61,018haとなっており、旧京北町との合併(平成17年4月1日)により、それ以前の約1.5倍に増加。
- 😞 平成19年度の森林保育・造林面積は造林面積78.2ha、保育面積703.1ha。平成17年度以降減少傾向
- 😊 平成20年度の耕地面積は3,268haとなっており、森林面積同様、旧京北町の合併により、平成16年度と比較し約2割増加し、その後は微減傾向。
- 😊 平成20年度の自然体験学習の場利用者数は163,136人となっており、増加傾向。
- 😊 景観地区指定面積は、平成19年9月の新景観政策<sup>9</sup>の実施により、美観地区の指定拡大とともに、新たに美観形成地区を指定することにより大きく増加した。

## 【取組の進んだもの】

### ◆屋上・壁面等緑化

市助成制度による屋上・壁面等緑化は着実に増加

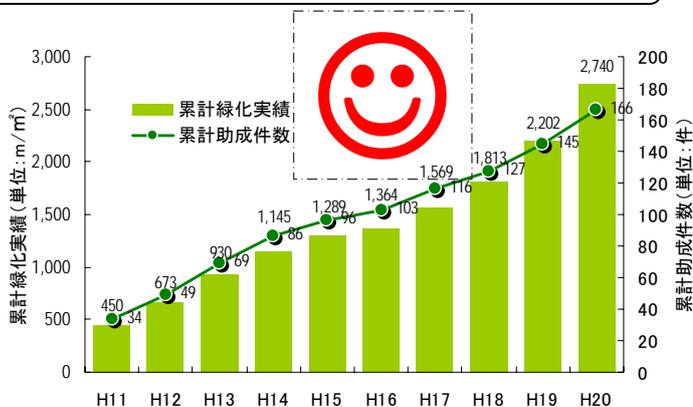


図 19 屋上・壁面等緑化実績・助成<sup>10</sup>件数の推移

平成18年の屋上・壁面緑化への対象拡大で実績増

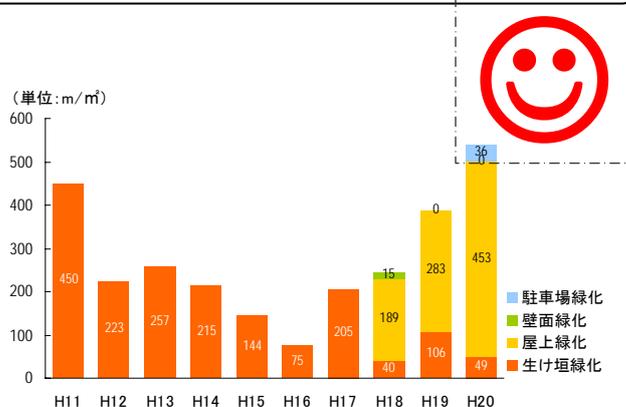


図 20 屋上・壁面等緑化実績の推移

<sup>9</sup> 建物の高さ、デザインや屋外広告物の規制等を強化した景観政策

<sup>10</sup> 規定の資格を満たすものについては、①【屋上緑化(10,000円/m<sup>2</sup>)、壁面緑化(5,000円/m<sup>2</sup>)、地上緑化(5,000円/m<sup>2</sup>)、駐車場緑化

【取組の遅れているもの、成果が芳しくないもの】

◆森林保育・造林面積<sup>11</sup>

造林面積は平成 17 年度以降、減少傾向

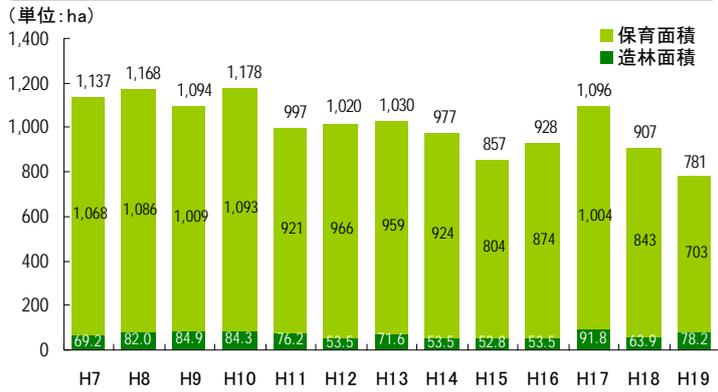
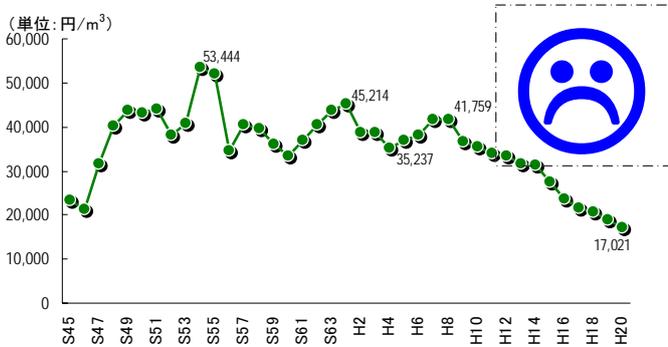


図 21 森林保育・造林面積の推移

要因 1：木材価格の低迷



要因 2：林業労働者の林業離れ



図 22 市内木材市場における平均単価の推移

図 23 林業労働者数の推移

◆市民一人当たり公園面積

・市民一人当たり公園面積は増加しているものの、都市公園法施行令規定の標準面積（10 m<sup>2</sup>以上）を大きく下回る。

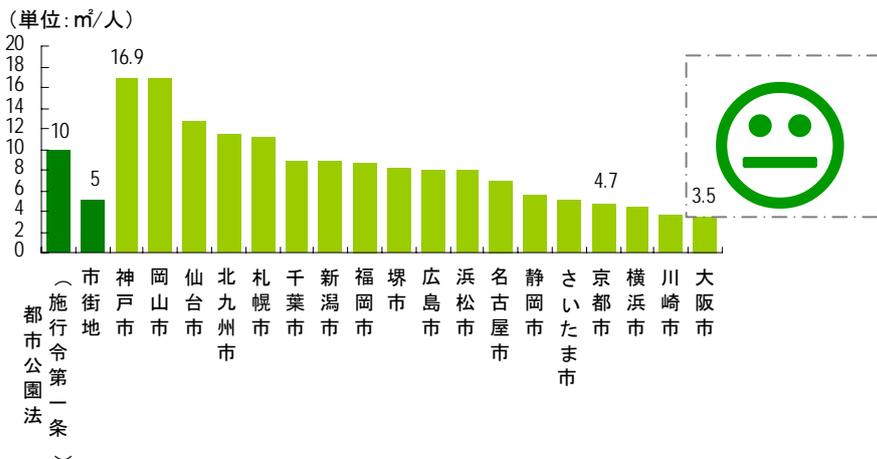


図 24 政令指定都市市民一人当たり公園面積 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

【(10,000 円/m<sup>2</sup>) × 緑化面積】と②【助成対象になる総経費の 50%】のうち少額な方を助成。上限額は、屋上緑化が 30 万円、壁面緑化・地上緑化が 15 万円、駐車場緑化が 30 万円。

<sup>11</sup> 環境指標としての設定はないものの、候補として考えられる。＜参考＞東山の森林保護整備率など

表 4 市街化区域内における行政区別緑被率(平成 17 年度調査)

北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	全体
26.9%	21.7%	31.5%	10.4%	24.3%	26.1%	10.2%	20.0%	23.6%	30.4%	31.1%	25.8%

### 【対策・支援施策】

- ・ 森林整備地域活動支援交付金
- ・ 京の山杣人工房事業(リフォームに対する市内産木材供給支援)
- ・ まちなか緑化(屋上緑化等)助成事業

### 【個別計画や関連会議等の状況】

#### ● 緑の基本計画改定, アクションプラン策定予定

“まもろう きょうのみどり つくろう あすのみどり”をキャッチフレーズに、緑を守り増やして、緑あふれるまちづくりを進めていくため、「京都市緑の基本計画」を平成 11 年 2 月に策定し、様々な取組を進めてきた。しかし、策定から 10 年が経過し、地球温暖化やヒートアイランド現象の深刻化など、環境も大きく変化をしてきており、現状の緩和に寄与する大切な緑を、市民との共汗・協働により守り増やすために、平成 22 年 3 月に新たな「京都市緑の基本計画」を策定した。

#### ● 京都市森林整備計画

間伐を除く森林整備については、機能別に森林を区分し、各区分の森林面積が「適正に保全整備」されることを目標としている。間伐については、二酸化炭素吸収源対策として当面 700ha/年、将来は 1,000ha/年を目標としている。

#### ● 京都市景観計画(策定:平成 17 年 12 月,変更:平成 19 年 9 月)

目的: 優れた自然・歴史的景観を守り、趣のある市街地景観を将来の世代に継承する

内容: 景観法の施行に伴い、良好な景観の形成に関する各種制度(景観重要建造物, 景観協定, 景観協議会等)を積極的に活用するため、これまでの景観施策を景観法の枠組みに移行させ、平成 17 年 12 月に京都市景観計画を策定。その後、平成 18 年 11 月に「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」から美観地区の指定拡大等の制度の充実と併せ、将来を見据えた景観形成のビジョンや地域別の景観形成の方針等の答申を踏まえ、平成 19 年 9 月に新たな景観計画に変更した。

#### ● 「木の文化を大切にするまち・京都」市民会議(設置時期:平成 20 年 12 月)(再掲)

目的: 京都独自の都市構造, 暮らしかた, 木材の流通, 水源涵養等幅広い観点から,

「木の文化を大切にするまち・京都」の実現に向けた取組について議論する。

体制: 「森と緑」, 「京都環境配慮建築物(CASBEE 京都)」, 「平成の京町家」と 3 つのプロジェクトチームを設置

今後の予定: 平成 22 年 4 月に検討報告書を提出予定

### 【課題と今後の対応】

#### ● 課題①

- ・ 平成 17 年の旧京北町合併により森林・耕地面積は増加したものの、その後横ばいから微減傾向で推移
- ・ 森林保育面積も減少傾向にある

● 今後の対応①

- ・ 京都市環境モデル都市行動計画のシンボルプロジェクトの1つ「木の文化を大切にすまち・京都」の検討結果等を反映
- ・ 自然環境の保全・再生，豊かな自然とのふれあい確保につながる施策を推進する。
- ・ 京の山<sup>そま</sup>杣人工林事業などの展開を始め，市内産木材の積極的な使用をすすめる。

● 課題②

- ・ 計画上で言及している生物多様性について，その保全の観点から情報収集・整理がされていない。

● 今後の対応②

- ・ 平成 21 年 5 月に神戸で開催された G8 環境大臣会合の成果である「神戸・生物多様性のための行動の呼びかけ」や，平成 22 年 10 月には名古屋で開催される生物多様性条約第 10 回締約国会議等（COP10）を機会に，本市の自然環境保全施策も振り返る必要がある。
- ・ そのためには，農林業施策，河川・緑化施策など，施策別に位置づけられた自然環境を市民生活との関わりの中での市民の身近な環境として総合的に捉える必要がある。例えば，日常生活は衣食住など全ての面で様々な生物の恩恵を受けており，また自然との触れ合いによる心と体の健康向上など，良好な自然環境の保全は市民の安全で豊かな暮らしにつながる有用な価値を持っている。このように生物多様性の保全を始めとする自然環境保全の意義を市民とともに考え，例えば市独自の生物多様性地域戦略策定や，京都府とも連携した取り組みを進めていく必要がある。

【環境指標への提案】

- 国，京都府，民間団体等の情報も含め，動植物の生息状況や生物多様性に関する情報
  - 自然環境の保全に関して，京都市独自の情報だけでは難しい。京都市域の情報を含むものを広く収集し整理する必要がある。
- 街路樹の植樹
- 助成制度等による屋上・壁面等緑化面積などの情報
  - 都市域の緑の創造に関しては，新たな「京都市緑の基本計画」策定等を踏まえ，公園等に限定しない総合的な緑の情報を考慮する必要がある。

参考 1) 既存資料で把握可能なもの

- 適切に間伐された森林面積（適切に間伐され，林床植生の豊かな人工林は生物多様性がある）
- 育成天然林などスギ・ヒノキの単層林ではない整備手法による整備面積
- 八丁平等特別に保全すべき森林生態系の保全面積

参考 2) 定期的なモニタリング等の調査が必要なもの

- 生物の多様度指数（シン普森指数など）
- 希少生物

# 長期的目標 4 ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都

京都の精神文化である、「しまつ」という考え方や、「もったいない」と思う心を大切にし、今日の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を見直し、ごみの発生抑制や資源の循環的利用、廃棄物の適正処理等を推進することにより、限りある資源を将来の世代に残せるよう有効に利用し、環境への負荷が少なく持続的に発展することが可能なまちを目指します。

## 【主な施策・事業】

### 資源ごみ分別収集

リサイクルの促進



- ・資源ごみ分別収集（缶・びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属）

### 市民による拠点回収



市民の協力ですすめる分別・リサイクル

- ・拠点回収（てんぷら油、蛍光管、紙パック、乾電池、リユースびん（一升びん、ビールびん））

### 京都の修理ナビサイト<もっぺん>（平成 20 年開設）

お気軽に  
入りの品物を見直して  
もっぺん！



### レジ袋削減キャンペーン



商業施設などで、クイズなどを  
交え、容器包装ごみ削減をPR

### BDF 精製工場



### 廃食用油燃料化事業



## 【環境指標の進ちょく状況】

表 5 環境指標の進ちょく度及び対基準値比達成率

環境指標(○:数値目標)	単位	基準値 (H13)	実績値 (H20)	目標値 (H22)	進ちょく度及び 対基準値比達成率	
○一般廃棄物総排出量	t	858,257	732,280	810,700	◎	(14.7%)
○一般廃棄物再生利用率	%	11.1	18.2	24.6	△	(64.5%)
○一般廃棄物最終処分量	t	155,644	92,391	51,600	△	(40.6%)
○産業廃棄物発生量	千 t	2,896	2,896(H13)	2,744	—	(0.0%)
○産業廃棄物再生利用率	%	28.5	28.5(H13)	32.0	—	(0.0%)
○産業廃棄物埋立処分量	千 t	138.0	138.0(H13)	68.0	—	(0.0%)

### 【進ちょく度分類】

一般廃棄物総排出量は「◎」、一般廃棄物再生利用率及び一般廃棄物最終処分量は「△」

- 😊 平成 20 年度の一般廃棄物総排出量は、732 千トンであり、前年度から 14.6 千トン、2.0%減少。最終目標値（平成 27 年度）803.5 千トンをすでに達成している。
- 😊 平成 20 年度の一般廃棄物再生利用率は 18.2%。数値把握をはじめた平成 13 年度から 7.1%増加
- 😊 平成 20 年度の一般廃棄物最終処分量は 92.4 千トンと、減少傾向で推移しており、ピークだった平成 8 年度の 188.1 千トンの半分以下に減少している。

## 【取組の進んだもの】

### ◆一般廃棄物総排出量

Point: ・家庭ごみの有料指定袋制導入に伴い、平成 18 年からごみ総排出量が大きく減少  
 ・平成 22 年・27 年時点を設定した目標は、達成済み（平成 18 年～）

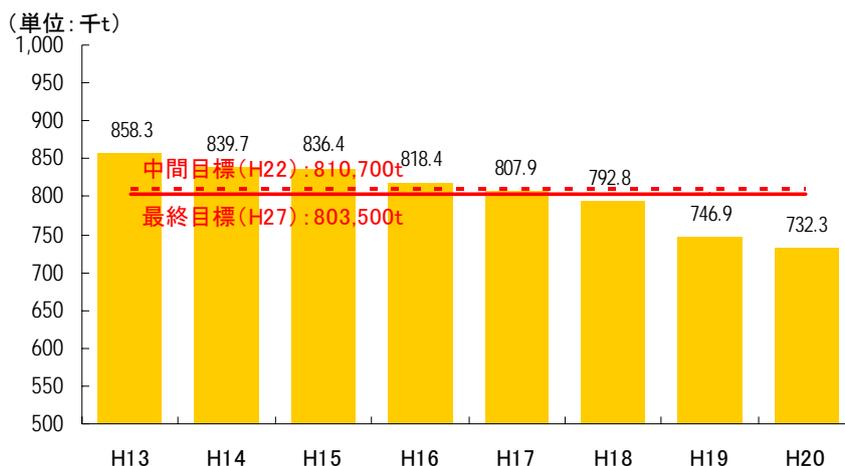


図 25 一般廃棄物総排出量の推移

◆一般廃棄物最終処分量

ピーク時（平成8年度）の188.1千トンの半分以下に減少

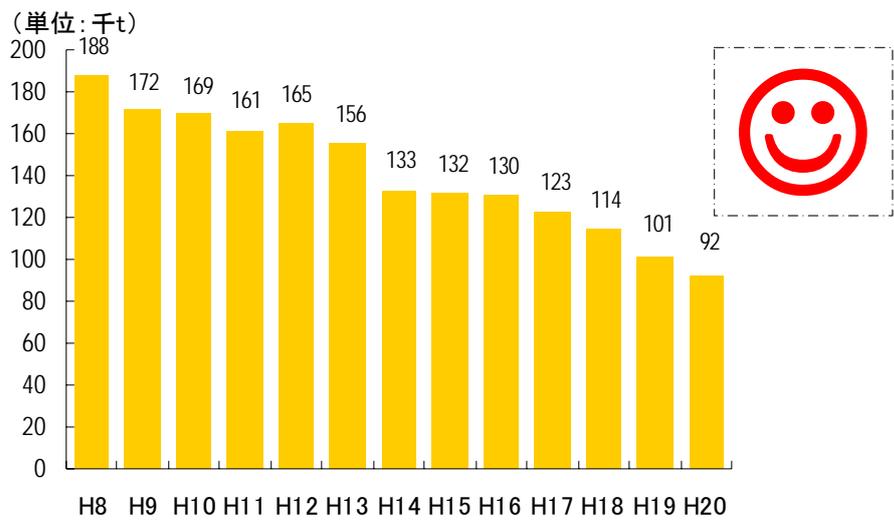


図 26 一般廃棄物最終処分量の推移

【取組の遅れているもの】

◆一般廃棄物再生利用率

増加傾向にはあるものの、目標達成には更に8.5%上昇が必要。  
 市による資源回収は増加しており、一般廃棄物再生利用率も伸びてはいるが、現時点では、平成22年度の中間目標数値の達成には至っていない。

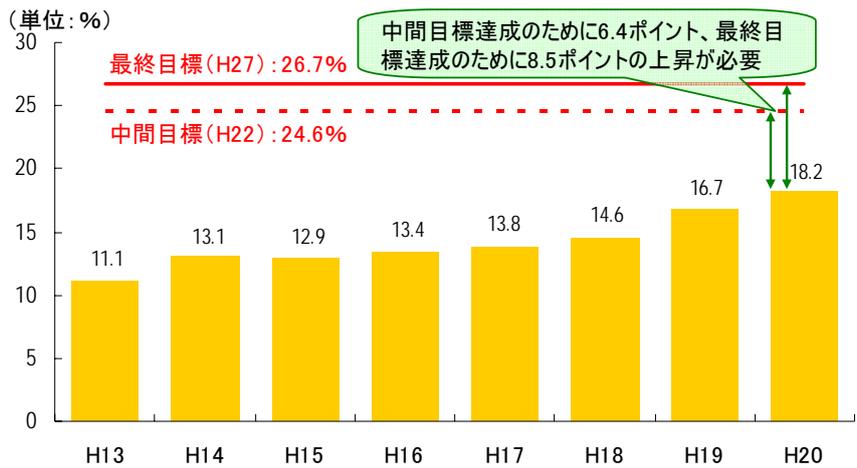


図 27 一般廃棄物再生利用率の推移

## 【対策・支援施策】

- ・ 焼却灰溶融による減量，減容及び焼却灰溶融生成物の有効利用
- ・ 缶・びん・ペットボトル，プラスチック製容器包装等の資源ごみの市収集
- ・ 使用済てんぷら油，紙パック等の拠点回収
- ・ コミュニティ回収助成制度
- ・ 「もっぺん」（京のお直し屋さんサイト）店舗活用
- ・ 不用品リサイクル情報案内システム
- ・ 電動式生ごみ処理機等購入助成事業

## 【個別計画や関連会議等の状況】

### ● 新京都市循環型社会推進基本計画(2009－2020)の策定

スケジュール： 計画開始－平成 21 年度，中間目標－平成 27 年度，最終目標－平成 32 年度。

基本理念： 京都のまちが持つ「市民力」や「地域力」を総結集して，「京（きょう）からみんなで環境にええことしましょ！」を合言葉に，「世界をリードする環境モデル都市・京都」の実現を目指す。

ポイント：○平成 32 年度の市受入量を平成 12 年度のピーク時と比べて半分以下の 39 万トンとする。

○平成 25 年度当初には，クリーンセンターを 4 工場体制から 3 工場体制実現。

○更なるごみの減量や再資源化により，東部山間埋立処分地を 70 年以上使用可能にする。

### ● 産業廃棄物処理指導計画

産業廃棄物対策については，新京都市産業廃棄物処理指導計画の改定状況等を踏まえた施策を推進

## 【課題と今後の対応】

### ● 課題①

- ・ 新京都市循環型社会推進基本計画に掲げた 3 つの基本方針と 9 つの基本施策をより効果的に推進していくためには，京都市の現状から浮かび上がった課題に対応する 5 つの方策（重点戦略）に関連する複数の取組に，特に，力を入れて取り組んでいく必要がある。

- ① 包装材削減推進京都モデル
- ② 事業ごみの減量対策
- ③ イベント等のエコ化の推進
- ④ 多様な資源ごみの回収の仕組みづくり
- ⑤ バイオマスの利活用

### ● 課題②

- ・ 産業廃棄物対策については，新京都市産業廃棄物処理指導計画の改定状況等を踏まえた施策を推進する必要がある。

## 【環境指標への提案】

□ 一般廃棄物に関しては，環境指標の修正・再設定

→ 新京都市循環型社会推進基本計画の策定状況等を踏まえたものに改定する必要がある。

□ 産業廃棄物に関しては，環境指標の修正・再設定

→ 新京都市産業廃棄物処理指導計画の改定状況等を踏まえたものに改定する必要がある。環境指標の設定に当たっては，概ね 5 年おきに実施される産業廃棄物実態調査結果を用いた環境指標だけでなく，毎年の数値把握の可能な項目設定に努める必要がある。

# 長期的目標 5 すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都

今日の環境問題の多くは、日常生活や通常の事業活動に伴って生じる環境への負荷が原因の一つとなっていることを認識し、そのあらゆる場面に環境配慮の考え方を織り込むとともに、地域社会を構成する市民、事業者、行政などのすべての主体が、それぞれの責務や役割のもと、知恵を出し合い工夫しながら連携し、自主的・積極的な行動で環境を支えるまちづくりを推進します。

## 【主な施策・事業】

<p><b>京エコロジーセンターにおける環境学習</b></p>  <p><b>環境教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「水」「ごみ」「エネルギー」のテーマで</li> <li>・環境教育を推進</li> </ul>	<p><b>京エコロジーセンターにおける人材の育成</b></p>  <p><b>人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコメイトなど環境リーダーの育成</li> </ul>
<p><b>環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」</b></p>  <p><b>ごみ処理施設見学会の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始：平成 20 年 11 月</li> <li>・開催件数計 22 件（平成 20 年度実績）</li> </ul>	<p><b>環境月間(6月)の取組</b></p>  <p><b>環境月間(6月)の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコセンうきま祭り、環境美化行動等の実施</li> </ul>
<p><b>京エコドライブ宣言</b></p>  <p><b>車でもEco</b></p> <p><b>あなたも京エコドライブ宣言</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・48,441 名エコドライブ登録（平成 22 年 3 月現在）</li> </ul>	<p><b>世界の京都・まちの美化市民総行動</b></p>  <p><b>市民やボランティア団体と「世界一美しいまち」をめざして</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20 万人以上の方が美化清掃活動等に参加（平成 20 年度）</li> </ul>

## 【環境指標の進ちょく状況】

表 6 環境指標の進ちょく度及び対基準値比達成率

環境指標(○:数値目標)	単位	基準値 (H16)	実績値 (H20)	目標値	進ちょく度及び 対基準値比達成率	
環境保全活動プログラム参加者数	人	188,326	204,948	—	— (8.8%)	
人材育成数	人	96	125	—	— (30.2%)	
環境関連施設利用者数	人	75,815(H17)	79,788	—	— (5.2%)	
京都市政出前トーク 環境局所 管テーマ出講件数・参加者数	出講件数	件	10	36	—	— (260.0%)
	参加者数	人	260	1,177	—	— (352.7%)
子どもエコクラブ参加団体・参 加者数	参加団体数	団体	18	14	—	— (-22.2%)
	参加者数	人	779	972	—	— (24.8%)
KES 認証取得(保有)件数	団体	389	1,229	—	— (215.9%)	
民間団体数	団体	63	80	—	— (27.0%)	
市環境局ホームページアクセス件数	千件	—	1,718.6	—	—	
環境局が所管する審議会等の公募委員数	人	4	9	—	— (125.0%)	
京都バイオ産業技術フォーラム会員数	人	378	562	—	— (48.7%)	

[進ちょく度分類] 環境指標は設定されていない。

- 😊 平成 20 年度の環境保全活動プログラム参加者数は 204,948 人と、前年度から若干減少したものの、前年度に続き 20 万人を超過している。
- 😊 平成 20 年度の人材育成数は 125 人となっており、平成 16 年度以降増加傾向で推移している。
- 😊 平成 20 年度の環境関連施設利用者数は 79,788 人となっており、京エコロジーセンター開設以降平成 18 年度にかけて減少傾向で推移していたが、その後増加に転じている。
- 😞 平成 20 年度の京都市政出前トーク 環境局所管テーマ出講件数・参加者数は 36 件、1,177 人となっており、平成 17 年度以降毎年 2,000 人以上が参加していたが、廃棄物関係のテーマでの開催回数の減少により、大きく減少している。
- 😞 京エコロジーセンターでは、環境省「子どもエコクラブ」事業の京都市事務局を受託しており、平成 20 年度は 14 団体、972 人が参加しており、参加団体数は減少傾向で推移している。
- 😊 ISO14001 の認証取得が困難な中小企業等でも容易に環境保全活動に取り組める環境マネジメントシステムの規格である KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの平成 20 年度末時点の認証取得(保有)件数は 1,229 団体となっており、年々増加している。

## 【取組の進んだもの】

### ◆環境保全活動プログラム参加者数

平成 19 年度に続き参加者数 20 万人を突破

京エコロジーセンター来館者数の環境保全活動プログラム参加者数に占める割合は約 2 割（平成 20 年）

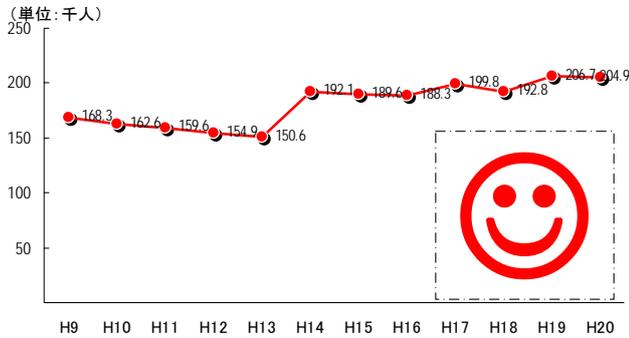


図 28 環境保全活動プログラム参加者数の推移1

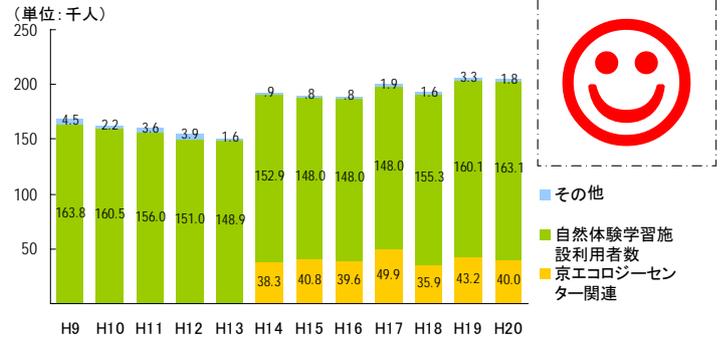


図 29 環境保全活動プログラム参加者数の推移2

### ◆環境関連施設見学者数

微増傾向にあるものの、平成 20 年度は下水道施設・クリーンセンター見学者数が減少

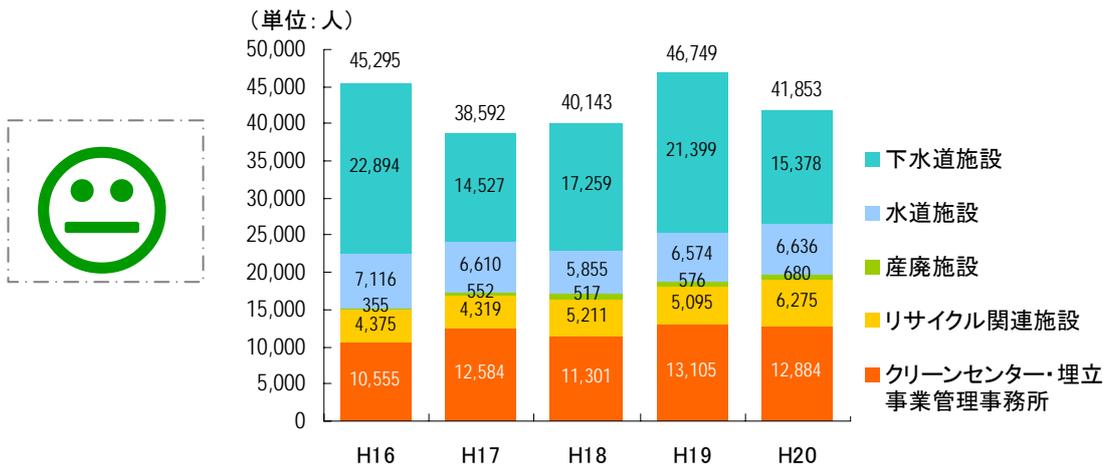


図 30 環境関連施設見学者数の推移

### ◆KES 認証取得(保有)数

平成 20 年度末時点の認証取得(保有)件数は 1,229 団体となっており、増加傾向

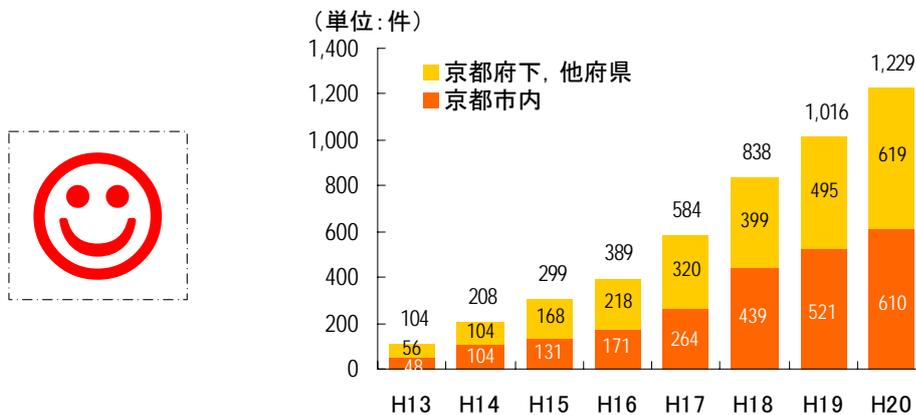


図 31 KES 認証取得(保有)数の推移

### ◆エコドライブ推進

- ・平成 21 年の目標は既に達成済み、平成 22 年 3 月現在 48,441 人が京エコドライバーズ宣言登録
- ・事業者を対象とした「エコドライブ推進事業所」の数は 302 件

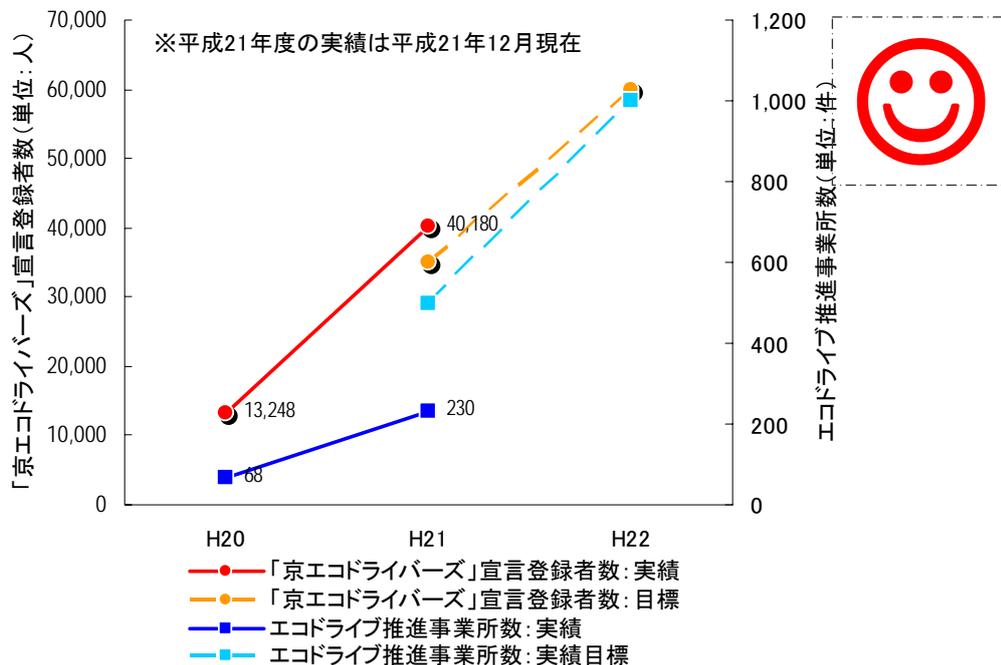


図 32 「京エコドライバーズ」宣言登録者数及びエコドライブ推進事業所数の推移

### ◆環境家計簿

- ・平成 20 年度末現在、累計 19,393 世帯がエコライフの取組に参加している。
- ・環境家計簿を普及させることにより、地球にやさしい生活を送るだけでなく、ガソリンや光熱費の節約につながり家計のシェイプアップに効果的である

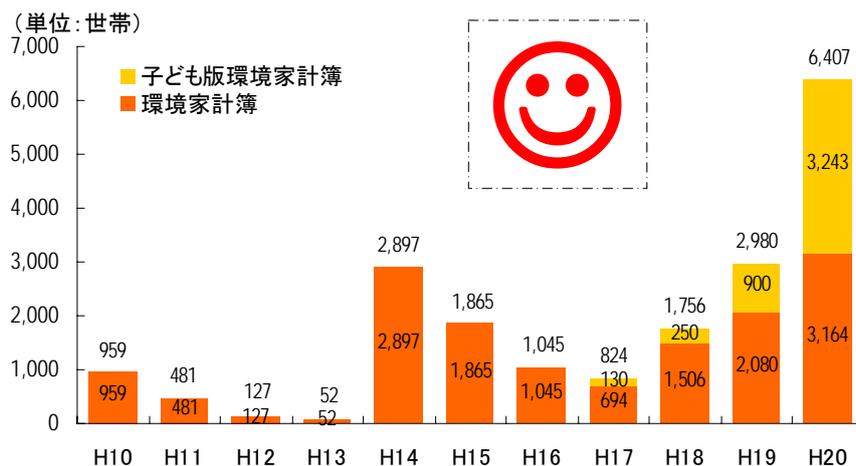


図 33 環境家計簿取組世帯数の推移

### ◆地域ごみ減量推進会議

- ・市民により自主的に組織された地域ごみ減量推進会議は、市内の各地域で、それぞれの生活圏にあった方法でごみの減量やリサイクル活動に取り組んでいる。
- ・平成 22 年度末で、132 の地域ごみ減量推進会議が設立されている。

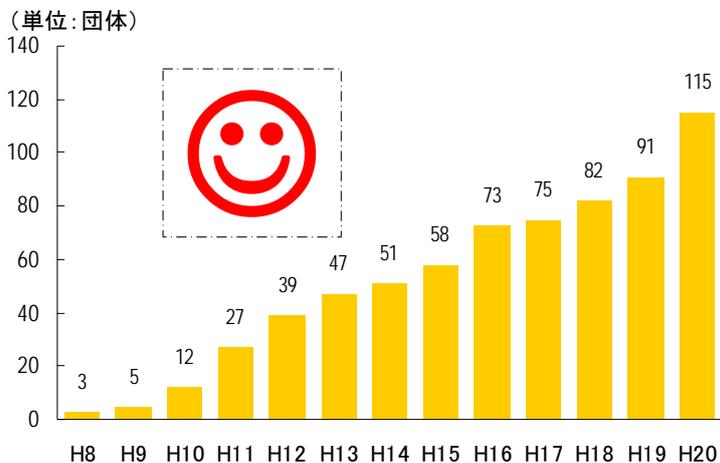
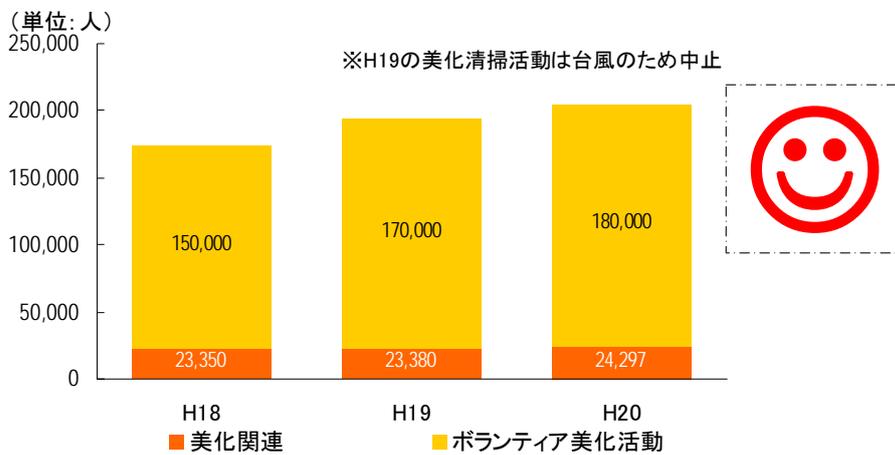


図 34 地域ごみ減量推進会議設立件数の推移

### ◆世界の京都・まちの美化市民総行動

- ・「世界の京都・まち美化総行動」とは、京都市及び京都市まちの美化推進事業団で構成する「世界の京都・まち美化市民総行動」実行委員会が主催する市民ぐるみの美化活動である。
- ・平成 20 年度は、20 万人以上の方が美化清掃活動等に参加している。



美化関連には、まちの美化街頭啓発(6月の環境月間)、美化清掃活動(7月)、美化清掃活動・啓発活動(11月の京都市美しいまちづくり推進月間)が含まれる。

図 35 まちの美化市民総行動参加者数の推移

## 【対策・支援施策】

- ・ 京都環境賞

説明： 市民の自主的な環境保全活動推進のために、先進的な環境保全活動の実践者や団体を表彰する

- ・ 京の環境みらい創生事業

説明： 環境分野で優れた技術や斬新なアイデアを全国から公募し、実用化に向けた研究開発等を支援

## 【課題と今後の対応】

- 京エコロジーセンターなどで、多様な場でのライフステージに応じた環境教育・学習の提供

→ 市民・事業者等の環境保全活動を総合的・体系的に推進することは、他の長期的目標達成のための重要な手段となることから、京エコロジーセンターを市の学校教育の中心的な施設として活用するとともに、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に規定されている方針・計画の策定、京都市環境モデル都市行動計画のシンボルプロジェクトの 1 つである「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」の検討結果等を活用した施策を推進する必要がある。